

麻生区万福寺4丁目交差点の横断歩道橋設置工事を再開します

麻生区万福寺4丁目交差点につきましては、令和7年6月から本市及び小田急電鉄株式会社が新たな横断歩道橋設置の工事着手後、建設コンサルタントに業務委託した横断歩道橋の構造計算において、一部誤りが判明したため、令和7年11月8日から工事を一時中断しておりました。この間、令和7年11月及び令和8年2月に工事の一時中断及び利用開始時期の延期についてお知らせしてまいりました。

この度、修正設計及び設計内容の検証を実施し、設計の安全性及び施工上の問題が生じないことを確認したため、令和8年9月より工事を再開いたします。

今後につきましては、安全確保を最優先に着実に工事を進めるとともに、A階段（下図参照）を除く新設部分の供用開始を契約当初の令和8年11月から10ヶ月遅れとなる令和9年9月下旬を目指して工事を進め、その後、既設横断歩道橋を撤去次第、速やかにA階段の整備を進め、早期完成に向けて取り組んでまいります。

1 工事内容

工事個所：川崎市麻生区万福寺4丁目2番地先

工事内容：横断歩道橋の設置、B階段設置（本市工事）

※小田急電鉄株式会社は鉄道敷地内の工事（本市と工事に関する協定を実施）

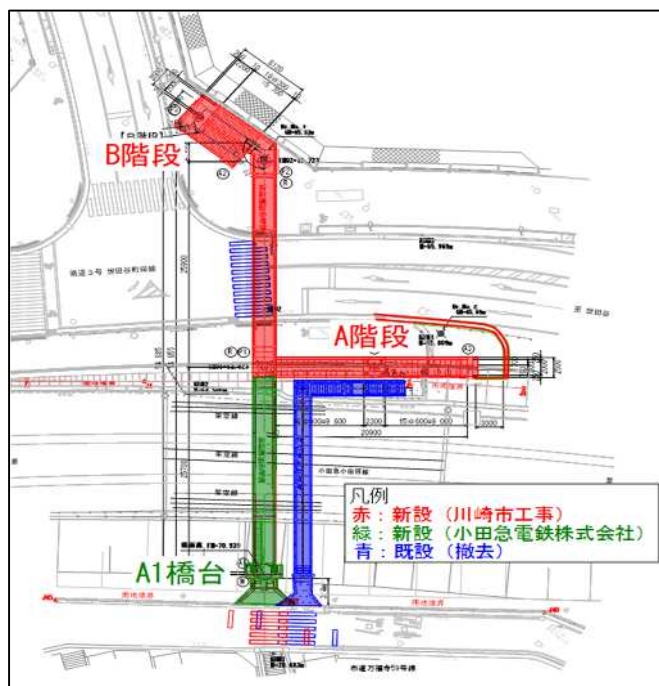
※本工事とは別に、既設横断歩道橋の撤去完了後、A階段の整備を実施

業務委託：東日設計コンサルタント(株)（岩手県盛岡市）（令和4年9月22日～令和5年3月31日）

工事期間：令和7年7月2日から令和9年1月29日 ※現時点の工事期間

令和7年6月24日から令和9年3月31日 ※現時点の協定期間

2 案内図、工事概要



3 経緯

平成 28 年 5 月	平成 28 年 1 月に横断歩道上で事故が発生し、同年 5 月に川崎市議会へ小田急線をまたぐ横断歩道橋を新設する請願が提出され採択された
令和 4 年 9 月 22 日	設置工事に向けて東日設計コンサルタント(株)と設計委託契約(令和 5 年 3 月 29 日納品)
令和 7 年 6 月 24 日	小田急電鉄株式会社と鉄道敷地内における工事の協定を締結
令和 7 年 7 月 2 日	本市において、横断歩道橋設置工事の契約を締結
令和 7 年 9 月中旬	本市において、桁等の工場製作前に、横断歩道橋の設計における構造計算の誤りを発見(階段設置個所における主桁の切り欠きを考慮した設計になっていなかったため、応力が大幅に超過しており、主桁構造に大きな影響を及ぼす) その後不具合及び工事予定等の確認
令和 7 年 11 月 8 日	工事の一時中止
令和 7 年 11 月 17 日	工事一時中断について報道発表
令和 8 年 2 月 20 日	工事一時中断による利用開始の延期について報道発表
令和 8 年 4 月下旬	建設コンサルタントの修正成果品の納品
令和 8 年 7 月下旬	本市と小田急電鉄株式会社による修正成果品の照査完了
令和 8 年 8 月 3 日	工事一時中止の解除(現場着手の準備)
令和 8 年 9 月初旬	工事再開

※主桁とは人が歩くデッキ等を支え、歩行者や橋自体の重さ等を橋脚に伝える主要な梁(はり)部材です。本歩道橋では歩道面の両側に設置されています。

4 今後について

今後は、A階段を除く新設部分を令和 9 年 9 月下旬に供用開始できるよう工事を進め、その後、既設横断歩道橋を撤去次第、速やかに A 階段の整備を進め、令和 11 年 3 月完成を目指してまいります。なお、工事中でも既設横断歩道橋は通行可能です。

また、工事の一時中断に伴い発生した費用等については、建設コンサルタントに対して請求してまいります。

問合せ先

(工事一時中断に関すること)

川崎市麻生区役所道路公園センター整備担当 小山

電話 044-954-0505 (代表) 内線 77550

(事業全般に関すること)

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課 鈴木

電話 044-200-2818 内線 39601